合 併 公 告

債権者及び株主各位

２０２６年１０月２９日

川崎市川崎区田辺新田１番１号
富士電機株式会社
代表取締役 北澤 通宏

当社（甲）は、合併により富士電機フィアス株式会社（乙、本店 東京都品川区大崎一丁目１１番２号）の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告します。

効力発生日は２０２７年４月１日であり、甲は会社法第７９６条第２項、乙は同第７８４条第１項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

１．会社法第７９６条第３項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から２週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。

２．この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出ください。

３．各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載　　官報
掲載の日付　令和８年６月２５日
掲載頁　　２４０頁（号外第１４０号）

以上